

5 . その他の課題・情報など

安全規制関係の近況

技術アドバイザリー国内委員会（第8回）
及び専門委員会合（合同開催）

2006年10月16日（月）

原子力発電環境整備機構(NUMO)

特廃法での安全規制に関する記載

- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律
(平成12年6月)
- 同条第20条(安全確保の規制)
 - 機構がこの法律の規定に基づき特定放射性廃棄物の最終処分業務を行う場合についての安全の確保のための規制については別に法律で定めるところによる。

HLW処分安全規制に関する検討の経緯

- H10.05 「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方」
(原子力委員会高レベル放射性廃棄物処分懇談会)
- H12.06 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」成立**
- H12.11 「高レベル放射性廃棄物の処分に係る安全規制の基本的考え方について」
(原子力安全委員会放射性廃棄物安全規制専門部会)
- H14.09 「高レベル放射性廃棄物処分の概要調査地区選定段階において考慮すべき環境要件」(原子力安全委員会特定放射性廃棄物処分安全調査会)
- H15.07 「高レベル放射性廃棄物処分の安全規制に係る基盤確保に向けて」
(総合資源エネルギー調査会原子力安全保安部会廃棄物安全小委員会)
- H16.06 「放射性廃棄物処分の安全規制における共通的重要事項について」
(原子力安全委員会放射性廃棄物・廃止措置専門部会)
- H18.02 総合資源エネルギー調査会原子力安全保安部会廃棄物安全小委員会**で高レベル放射性廃棄物の**安全規制に関する法的枠組みの検討**を開始。
- H18.03 原子力安全委員会特定放射性廃棄物処分安全調査会**で**精密調査地区選定段階に考慮すべき環境要件、安全規制の制度的事項等**の検討を開始。(制度検討分科会と環境要件分科会を設置)

規制制度の概要(その1)

立地段階

- 規制機関は、NUMOの調査結果等のレビューと将来の規制を踏まえた調査等のガイドラインを提示

許可及び後続規制

- 許可の安全審査では、安全評価を基に処分場閉鎖後の長期的な安全の技術的成立性と、そのための設計から廃止までの安全確保の基本的考え方を審査
- 具体的な安全確保対策等の妥当性確認は、後続の規制で確認
- 新知見・新技術の規制への適切な反映、地質の不均一性等への適切な反映

設計・建設・操業

- 地上及び地下の施設の特性に応じた安全の確認、廃棄体の安全の確認、定期的な安全レビュー、保安体制の構築

閉鎖

- 最新のデータ等に基づく安全評価の結果、地下施設の閉鎖・地上施設の撤去の計画等の妥当性を確認(閉鎖措置計画の認可)

規制制度の概要(その2)

事業廃止

- 閉鎖措置計画に基づく措置が適切に終了し廃止後の安全が確保されることについて国が確認し、安全規制は終了

廃棄体回収可能性の維持

- 閉鎖の妥当性を確認するまでは、廃棄体の回収可能性を維持

制度的管理

- 閉鎖後の長期の安全は制度的管理によらず確保されるよう設計等がなされるべきであるが、国による記録の保存、保護区域の設定等は、社会的受容性を高め安全に寄与。事業実施主体解散後の保護区域設定の継続の要否は解散時に検討
- その他閉鎖後のモニタリング等については、必要に応じて実施。内容、期間は閉鎖時に改めて検討

その他

- 原子力損害賠償法の対象とすること、環境影響評価の実施が適当

今後の進め方

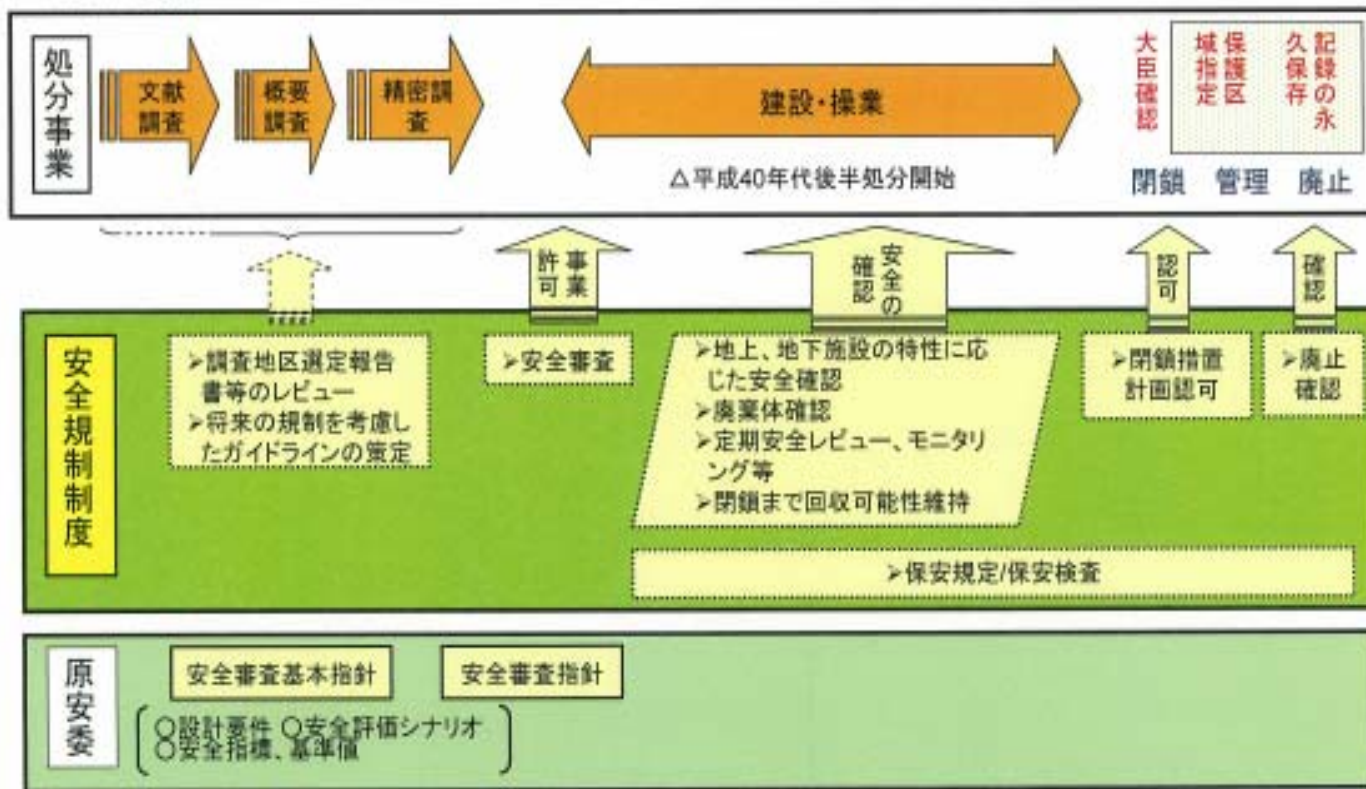
- 安全規制の法的枠組みの整備、原安委における余裕深度処分濃度上限値等の検討、処分実施・安全規制のための研究開発の推進

安全規制制度の概要

▽平成12年 原子力発電環境整備機構
(NUMO)発足

▽平成30年代後半処分地決定

NUMOの解散(別に定める)▽



原子力安全委員会での検討体制

特定放射性廃棄物処分安全調査会

審議事項： これまでに抽出されている検討課題の検討

- ・精密調査地区選定段階に考慮すべき環境要件の策定
- ・「安全規制の基本的考え方（第1次報告）」の見直しと安全審査基本指針の考え方
- ・安全規制から見た高レベル放射性廃棄物処分研究のあり方 など

原子力大綱で指摘された事項：「国は研究開発の進捗を踏まえ、安全規制に係る制度等を整備する必要がある。」

→ HLWの安全規制に係る制度的事項に関する検討や概要調査地区選定等事業の進展に合わせて精密調査地区選定に関する環境要件の検討

制度検討分科会

調査検討事項：安全基準・指針等を策定する上で必要となる処分場閉鎖後の長期の安全確保、段階的規制、制度管理などに関連する制度的事項について、国内外における最新の知見や国際的な安全規制の動向などを把握しつつ、調査審議を行う。

当面の主要な課題：段階的規制に関する事項、制度的管理に関する事項、廃棄物の回収の可能性に関する事項、安全評価結果の妥当性確認（セーフティケース）に関する事項、上記の事項に関して超長期の安全確保を図るための法的担保

環境要件分科会

調査検討事項：精密調査地区選定段階において考慮すべき環境要件について、国内外における最新の知見、調査結果、研究開発の内容及び処分事業の進捗状況を踏まえて行う。

放射性廃棄物の処分に関する検討状況

廃棄物の種類			原子力委員会の検討	原子力安全委員会の検討			関係法令の整備	
			処分方針	安全規制の考え方	濃度上限値等の基準	個別施設審査方法		
高レベル放射性廃棄物			済 (98.5)	済 ^(注1) (00.11)	共通的重要事項 (04・6)		今後検討	安全規制法を検討中
低レベル放射性廃棄物 ^(注7)	発電所廃棄物	炉心等廃棄物(仮称)	済 (98.10)	済 ^(注2) (00.9)		済(00.9)	検討中	一部済 (00.12) 今後処分深度等の検討が必要
		低レベル放射性廃棄物	済 (84.8)	済 (85.10)		済 (87.2, 92.6)	済 (88.3, 93.1)	一部未 ^(注3) (87.3, 92.9)
		極低レベル放射性廃棄物				済 (92.6, 00.9)	一部未 ^(注4) (93.1)	一部未 ^(注6) (92.9, 0.12)
	長半減期低発熱放射性廃棄物		済 (00.3, 06.4)	検討中		今後検討		今後整備
	ウラン廃棄物		済 (00.12)	検討中		今後検討		今後整備
R1・研究所等廃棄物			済 (98.5)	済 (04.1, 06.4)			今後検討	今後整備
クリアランスレベル以下の廃棄物			済 (84.8, 00.12)	一部未 ^(注3) (99.3, 01.7, 03.4, 04.12)			一部未 ^(注3) (05.12)	

(注) 1. 第1次報告をとりまとめ(2000.11)。2. 今後の調査審議事項あり。3. 原子炉、使用施設(一部)からの廃棄物について検討済。
 4. 金属等廃棄物については安全審査の考え方等について今後検討。5. 大型金属廃棄物については今後技術基準の整備が必要。
 6. 金属等廃棄物については今後技術基準の整備が必要。7. 原子力安全委員会において、統一の考え方に基づいた低レベル放射性廃棄物埋設に関する安全規制の基本的考え方等を検討。

出典:「放射性廃棄物の地層処分に係る安全規制制度のあり方について(案)」(第23回廃棄物安全小委員会配布資料)